

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

筑 波 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会でき取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### (1) 機関名及び所在地

筑波大学（茨城県つくば市）

東京の北東約 60 キロ、246 ヘクタールの広々とした敷地は、緑と水におおわれている。東に霞ヶ浦、北に筑波山、西に富士山を望み、四季折々の美しさは、類を見ない大学である。

### (2) 学部・研究科構成

筑波大学は、急激に進展しつつある学問研究や複雑化している社会の要請に迅速に対応するため、管理運営機構を従来の学部・学科・講座制とせず、教育と研究を分離した新しい組織形態をとっている。

#### 教育組織

学部段階の学生の教育を行う組織として「学群・学類」を置き、学群は中心的な専門領域を基礎としつつ、広い視野のもとに幾つかの学問分野を総合した形で構成し、教育上の視点から、将来の発展の基礎を培うことができるよう配慮されている。第一学群（基礎学群）、第二学群（文化・生物学群）及び第三学群（経営・工学群）には、学生の教育に基礎的な責任を持つ組織として、幾つかの学類を置き、医学、体育及び芸術専門学群には、その性格上特別な能力ないし資格などが必要とされるため、学類を設けず専門学群として計画的な一貫教育を行っている。

大学院は、教育や研究指導を行うための組織として、高度職業人の養成又は社会人の再教育を目的とする学際的な教育を行う修士課程研究科（修業年限 2 年）と、専門分野における研究者養成又は高度専門職業人の養成を目的とする 5 年一貫教育を行う博士課程研究科（修業年限 5 年）とを、それぞれ並立的に設置している。

#### ア 学群（6 学群、13 学類）

- ・第一学群（人文学類，社会学類，自然学類）
- ・第二学群（比較文化学類，日本語・日本文化学類，人間学類，生物学類，生物資源学類）
- ・第三学群（社会工学類，国際総合学類，情報学類，工学システム学類，工学基礎学類）
- ・医学専門学群
- ・体育専門学群
- ・芸術専門学群

#### イ 大学院（2 課程，24 研究科）

- ・修士課程（地域研究研究科，経営・政策科学研究科，理工学研究科，環境科学研究科，バイオシステム研究科，医科学研究科，体育研究科，芸術研究科）
- ・博士課程（哲学・思想研究科，歴史・人類学研究科，文芸・言語研究科，教育学研究科，心理学研究科，心身障害学研究科，社会科学研究科，国際政治経済学研

究科，経営・政策科学研究科，数理物質科学研究科，システム情報工学研究科，生命環境科学研究科，医学研究科，体育科学研究科，芸術学研究科）

#### ウ 併設医療技術短期大学部

#### 研究組織

研究組織としては、教育組織からの分離という原則に従い、学系、特別プロジェクト研究組織、研究センターが置かれている。学系は、学問の研究領域に応じて 26 学系が設置され、狭い専門領域を単位とせずに、互いに研究領域が隣接し、専門的なコミュニケーションが可能である範囲ごとに組織されている。教官は研究領域に応じて、いずれかの学系に所属し研究に従事するとともに、学群や大学院等の教育組織で教育を担当する。

### (3) 教育サービスを行っている附属施設

本学では、上記にあげた教育組織のほか、次の学内共同利用施設で教育サービスを行っている。

#### 教育関係センター（7センター）

外国語センター，体育センター，農林技術センター，教育機器センター，下田臨海実験センター，菅平高原実験センター，留学生センター

#### 附属図書館

#### 附属学校

附属小学校，附属中学校，附属駒場中学校，附属高等学校，附属駒場高等学校，附属坂戸高等学校，附属盲学校，附属聾学校，附属大塚養護学校，附属桐が丘養護学校

### (4) 学生総数

14,347 人（学群 9,190 人，大学院修士課程 2,273 人，大学院博士課程 2,520 人，医療技術短期大学部 364 人）

### (5) 教員総数

2,131 人（学長 1 人，副学長 5 人，教授 528 人，助教授 456 人，講師 469 人，助手 173 人，附属学校教員等 499 人）

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

近年、国立大学をとりまく社会的環境は激変しつつある。これらへの対応を見据え、「競争的環境の中で個性の輝く大学(大学審議会答申 平成 10(1998)年 10月)」の実現を可能ならしめるため、それぞれの大学が新しい姿を模索しつつ、21世紀を迎えているのが現状である。

昭和 48(1973)年に、我が国で初めて抜本的な大学改革を行い新構想大学として開学した本学も例外ではない。建学の時期に「新構想」と呼ばれた組織形態や活動は、今日もはや「新」とはいいがたくなっている。真の意味で「新構想」を目指すために、いわば「新々構想」を具現していくために、不断の自己改革に加えて、あらたな将来構想を創造していく必要がある。

こうした中で、社会との関わりについては、様々な次元でこれを行い、それらをみずから活性化することが、あらたな大学像を描くための必要条件ともいえる。一方、社会の高度化・複雑化、価値観の多様化や国民の高齢化に伴い、大学という高等教育システムに対しては、様々な期待が寄せられている。地域社会や産業界との連携・交流の推進、社会への知的啓発、さらには平成 13(2001)年 4月から行われた情報公開も、そうした意味では社会との大事な連係であり、果たされるべき大学の使命であろう。

本学では、筑波研究学園都市における唯一の総合大学として、これらの要請に対して積極的にこたえとともに、国際性豊かにして、かつ、多様性と柔軟性を持った新しい教育の機能を開発するために、大学が備えている人的・物的機能を活用して、施設の開放、学習機会の提供、研究成果の発信、国内外・地域との知的・人的交流等を行っている。実際の活動にあたっては、全学的委員会を設置して行っているものから、各組織が主体的に取り組んでいるものまで様々である。

今回の「正規の課程に在籍する学生以外の者」を対象とする「教育サービス」の具体的活動としては、次の事項を挙げることができる。

- (1) 科目等履修生の受入れ
- (2) 寄附講座におけるサッカー指導者の育成
- (3) 公開講座の実施
- (4) 図書館の開放
- (5) 体育施設の開放及び地域社会と連係した各種競技大会の開催
- (6) 附属学校と社会との連係

### (7) 学生サークル活動による地域社会との交流

これらの活動は、「開かれた大学」という建学の理念を実現するものとして、本学の運営における大きな柱のひとつとして位置付けられている。

なお、大学全体としては、上記以外にも、地域社会との連携による研究・開発等、「社会貢献」とすべき様々な活動を行っているが、今回は、教育組織(学群、大学院)が主体的、かつ継続的に実施しているものを対象とした。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

本学は、東京教育大学の移転を契機に、そのよき伝統と特色を生かしながらも、今日の大学に対する内外からのいろいろな要請にこたえるため、わが国ではじめて抜本的な大学改革を行い、次のような建学の理念を掲げ、新構想大学として昭和 48(1973)年 10月に発足した。

(1) 教育と研究の新しい仕組み(学群、学系制度の導入)  
豊かな教養と高度な専門性をつちかう総合大学、新しい教育方法の導入、大学院の重視、弾力的な研究組織と総合研究の推進

(2) 新しい大学自治  
全学的な自治、機能的な運営の確保

(3) 開かれた大学  
管理運営に対する学外の意見の反映、社会への大学開放、内外の大学間交流の推進、理想的な学園の建設

上記の理念に基づき、本学は、開学以来、学内はもとより、学外に対しても、教育・研究に関する様々な活動を活発に行ってきた。

特に、近年は、筑波研究学園都市における中核的機関として、研究成果の社会への還元、学習機会の提供、高度医療の提供等、本学に対する期待は様々な分野において益々高まっている。

「開かれた大学」「社会への大学開放」という理念の実現のため、本学は、こうした社会的ニーズに積極的にこたえ、地域社会の高等教育機関として先導的な役割を果たし、それらの成果を自己改革に取り込むことにより、創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としている。

今回のテーマである「教育サービス」においても、こうした考えに基づき、具体的活動を行うために以下の目的を設定する。

(1) 社会人等の学習機会の拡充

教育内容を広く公開し、また、多様な教育プログラムを用意して、社会人等の生涯教育、現職教育の拡充を図る。

(2) 施設の開放

高度な水準にある各種施設を開放し、地域社会の様々な要請に対して積極的に対応する。

(3) 社会との連係

先端的な教育成果や研究成果を積極的に発信し、社会と連係することにより、相互の学問・研究の発展に寄与する。

また、これらの目的を達成するために、以下の目標を設定する。

- (1) すべての教育組織において、一般市民に対して広く大学教育を提供する。
- (2) 全学的な委員会を設置して、社会の様々な要請を汲み取り、時機を得た的確な事業を実施する。
- (3) 施設を一般市民に開放し、社会と連係した事業を実施する。
- (4) 教育成果や研究成果を公開し、社会と連係して当該分野の活性化を図る。

---

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

(1) 科目等履修生の受入れ

本学の科目等履修生制度は、建学の理念である「開かれた大学」の実現の一つとして、社会人の学習機会を拡充するため、平成3(1991)年7月の大学設置基準(文部省令)の改正に伴い、本学が他大学に先駆けて開設したものである。

受講可能科目は、教室の収容定員等の関係で履修できないものを除き、特に制限を設定せず、広く学習機会の提供に努めている。

(2) 寄附講座におけるサッカー指導者の育成

本学は前身の東京高等師範学校、東京文理科大学、東京教育大学から現在に至るまで、高度な体育・スポーツ指導の専門家の養成を目指し、様々な教育・研究を行ってきた。こうした伝統を有し、同分野の先端に位置する本学に対して、(財)日本サッカー協会及び(社)日本プロサッカーリーグから、サッカー指導者の教育の場として、JFA・Jリーグプロフェッショナルスポーツ・コーチ論寄附講座(5年間(平成8(1996)年度~平成12(2000)年度))の開設を依頼された。この講座は、サッ

カーの指導者の育成を目指した国内唯一の講座であり、大学院修士課程の科目等履修生制度を活用し、情報管理論、コーチング論等を開講して、履修生にプロサッカー指導者の資格であるS級ライセンスの取得を可能としている。

(3) 公開講座の実施

公開講座は、大学の専門的教育・研究機構を開放することにより、社会人に対し、広く学習の機会を提供することを目的として開設されている。本学は、全国の国立大学に先駆けて、開学当初から全学的委員会を設置し、地域社会の要望を取り込みながら計画・実施を行ってきた。現在まで、開講している講座の受講者数・講座数において、他の国立大学の追随を許さない実績をあげている。

また、近隣市町村教育委員会等からの共催依頼、市町村主催講座に関する本学教官への協力要請も年々増加し、それらの要望に積極的にこたえている。

(4) 図書館の開放

本学の附属図書館は、大学における教育・研究活動支援の中核的機関として、学術情報の迅速な提供、研究や学習のための環境整備を図るとともに、「開かれた図書館」として地域の要請に積極的にこたえることを目標に運営されている。この目標を実現させるために、図書館資料の集中管理と全面開架制、業務の電算化、電子図書館の構築、利用者サービスの拡大等を推進する必要がある。これらの中で教育サービスに関係しているものとして、次のような活動を行っている。

- ・ 学術研究・調査を目的とする学外者に対する資料等の閲覧、複写及び貸出等
- ・ 生涯学習やリカレント教育に対応した図書館開放サービスの提供
- ・ 図書館資料の電子化に伴うインターネット・サービスの提供(電子図書館)
- ・ ボランティアを地域住民から公募し、総合利用案内や視覚障害者に対する対面朗読等、利用者へのきめ細かい支援の実施
- ・ 特別展示会開催時における貴重図書等の一般公開

(5) 体育施設の開放及び地域社会との連係による各種競技大会の開催

本学は、国際的にも優れた様々な体育施設を有しており、これらを小学生から一般人までの幅広い学外利用者に開放し、スポーツを通して地域住民や全国から集まる人々に交流の場を与え、健康増進、競技力の向上を支援してきた。

また、年間を通して地域社会との連係による各種競技大会を開催しており、特に、つくば市との共催による「つくばマラソン」大会は、そうした中でも最大規模の大会である。

同大会は、「科学の街を走ろう」を合い言葉に、昭和56

(1981)年3月に第1回大会が開催された。平成12(2000)年度には第20回大会を迎え、その間、開催種目や時期の変更(当初の30kmからフルマラソンへ、同春から11月末へ)を期に、筑波大学をスタート・ゴールとするコース設定となった。本学では、第1回大会より本大会を後援し、第10回大会から主催(共催)として、人的・物的両面からこの大会を支えている。

#### (6) 附属学校と社会との関係

本学は、東京地区に小学校をはじめとする様々な附属学校を有している。これらは前身の東京高等師範学校、東京教育大学以来の伝統を踏まえながら、初等中等教育に関する先導的な役割を担っており、毎年、様々な研究集会を開催し、研究成果を積極的に公開している。特に附属小学校が開催している初等教育研究会及び初等教育研修会は、この種の研究集会としては最大規模のものであり、全国の教育界・関係者に大きな影響を与えている。

#### (7) 学生サークル活動による地域社会との交流

本学には、学生の課外活動の場として様々な団体が結成されている。それらは、それぞれの研鑽成果を学内外に対して定期的に発表しているが、特に、毎年行っている「つくば芸術祭」は、地域社会の文化・芸術の振興に寄与することを目的とし、近隣の大学や社会人の各種団体と共同で開催しているものであり、学生が主体となって地域社会との交流、参加者相互の交流を図っている。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

筑波大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生の受入れ、寄附講座におけるサッカー指導者の育成、公開講座、図書館の開放、体育施設の開放、地域社会と連係した各種競技大会、附属学校における研究会・研修会、つくば芸術祭などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

寄附講座によるサッカー指導者の育成は、平成8年度から平成12年度までの5年間、日本サッカー協会、日本プロサッカーリーグからの資金面の提供を得て実施したものであり、大学院修士課程体育研究科の科目等履修生制度を活用して、情報管理論やコーチング論等を開講し、対象者を受け入れている。

また、寄附講座終了後は、開設されていた科目を大学院修士課程体育研究科の科目として継続して開設し、科目等履修生も受講可能としている。

これらは、外部の資源を有効に活用するとともに、大学の専門性を生かした特色ある取組である。

公開講座は、一般市民や小・中・高校生、主婦を対象とする一般公開講座から、教員やその他特定の職業に従事している者を対象とした現職教育講座と幅広い対象者に、専門・職業、語学、現代的課題、趣味、一般教養、スポーツに関するものまで多様なテーマの講座を年間70講座前後開催するなど、受講対象者や講座の内容などに多様化が図られており、地域社会の人々に対して多くの受講機会を提供する優れた取組である。

附属図書館の開放は、利用者の援助のためにボランティアを地域住民から募集し、毎年50人前後の登録者数があり、そのボランティア登録者に事前研修を行い、総合利用案内や視覚障害者に対する対面朗読、見学案内等に活用し、利用者へのきめの細かい支援をしている点で特色ある取組である。

また、開館時間を平日は9時から22時、土・日曜日、祝日は13時から18時としていることや、貴重書、研究成果報告書、学位論文等の全文のデータを登録し、イン

ターネットにより閲覧可能としていること、常設展示のほかに特別展を行っていることなど、利用方法の多様化を図り、学外の利用者に積極的に公開している点も優れている。

体育施設の開放は、体育センターが管理・運営にあたり、年間約20,000人以上に利用されていることから、多くの利用者に交流の場を与え、健康増進、競技力の向上に貢献している優れた取組である。

地域社会と連係した取組のうち、つくば市と共催で実施する「つくばマラソン」は、昭和56年から実施されている歴史のある大会で、毎年8,000人以上の参加者があり、大規模な大会となっており、また、大学としては、施設の開放だけでなく、役員の派遣や学生のボランティア活動など人的・物的両面から大会を支えており、地域と密着しているとともに、多くの利用者に交流の場を与え、健康増進、競技力の向上に貢献する特色ある取組である。

また、学生のサークル活動によるスポーツ指導、つくば芸術祭による活動なども、地域社会と連係し、大学の資源を有効に活用している点で優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。



---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

寄附講座によるサッカー指導者の養成は、科目等履修生として受講した者全員が単位を取得しており、また、履修者全員がプロサッカー指導者のS級ライセンスの資格を取得していることから、成果が上がっている。

公開講座は、講座数、受講者数が平成8年度の82講座3,296人から平成12年度の71講座2,587人と減少している。また、定員の充足率は、大きく超えている講座があるものの、3割以下の講座もある。これらの点において改善の余地もある。

しかし、各年度の講座全体を見ると、修了率（講座時間の7割以上出席した者の率）は、平成8年度の約77%から平成12年度の約93%と増加し、定員の充足率も平成8年度から平成12年度までに、約87.5%、77.6%、78.6%、83.6%、85.5%と上がっており、成果を得ている。

附属図書館の開放は、学外利用者数が平成8年度の32,539人から平成12年度の36,910人と増加している。また、学外貸出図書数も平成8年度の771冊から平成12年度の3,963冊と大幅に増加している。これらのことから、地域住民の学習の場として活用されている。

附属小学校の学習公開・研究発表会は、平成12年度は全国から約8,000人が参加しており、全国的規模で参加者が得られており、教育の向上に寄与している。

しかし、「公開授業が見られない」、「授業者の声が聞こえない」、「廊下の通行ができない」等の意見がある点については、改善を要する。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

科目等履修生の受入れ、公開講座については、全学的な教育審議会、公開講座委員会を設置し、科目等履修生の受入れの調整や公開講座の企画・立案を行い、自己点検・評価を行っている。

また、実施にあたっての問題点や受講者の意見の把握と反映については、それぞれ担当している教育組織ごとに行っている。

さらに、その他の取組についても、附属図書館運営委員会や体育センターが運営上の主要な年次目標とその達成状況の点検を行い、アンケート等により利用者の意見や要望の把握とその反映も行っている。

これらは、改善の取組として優れている。

教育サービスに関して、外部評価など外部からの意見を取り入れる取組が行われていない点は、改善の余地がある。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

寄附講座によるサッカー指導者の育成は、外部の資源を有効に活用するとともに、大学の専門性を生かした特色ある取組である。

公開講座は、地域社会の人々に対して多くの受講機会を提供する優れた取組である。

附属図書館の開放は、利用者へのきめの細かい支援をする特色ある取組である。また、利用方法の多様化を図り、学外の利用者に積極的に公開している点も優れている。

体育施設の開放は、多くの利用者に交流の場を与え、健康増進、競技力の向上に貢献している優れた取組である。

地域社会と連携した取組のうち、「つくばマラソン」は、地域と密着しているとともに、多くの利用者に交流の場を与え、健康増進、競技力の向上に貢献する特色ある取組である。また、学生のサークル活動によるスポーツ指導、つくば芸術祭の活動なども、地域社会と連携し、大学の資源を有効に活用している点で優れている。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

寄附講座によるサッカー指導者の養成は、科目等履修生として受講した者全員が単位を取得し、また、プロサッカー指導者のS級ライセンスの資格を取得していることから、成果が上がっている。

公開講座は、講座数、受講者数ともに減少し、定員の充足率は3割以下の講座もあり、改善の余地もある。しかし、各年度の講座全体の修了率・定員の充足率は上がっており、成果を得ている。

附属図書館の開放は、学外利用者数、学外貸出図書数ともに増加しており、地域住民の学習の場として活用されている。

附属小学校の学習公開・研究発表会は、全国的規模で参加者が得られており、教育の向上に寄与しているが、「公開授業が見られない」等の意見がある点については、改善を要する。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

各活動は、全学的な委員会や組織、各部署にて企画・立案から問題点等の把握とその反映まで行われており、改善の取組として優れている。

教育サービスに関して、外部評価など外部からの意見を取り入れる取組が行われていない点は、改善の余地がある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。